

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第4項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年5月10日

【会社名】 椿本興業株式会社

【英訳名】 TSUBAKIMOTO KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 椿本哲也

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

椿本興業株式会社東京本社  
(東京都港区港南2丁目16番2号)

椿本興業株式会社名古屋支店  
(名古屋市中区錦3丁目6番34号)

椿本興業株式会社横浜支店  
(横浜市西区北幸2丁目15番10号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 椿本 哲也は、当社の第106期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。